

研究ノート

知識基盤社会の大学教育におけるマスメディア出身実務家教員の現状と課題

橋本 純次

社会情報大学院大学 広報・情報研究科 専任講師

要 旨

知識基盤社会とよばれる現代社会において、実践知を体系化・普及・伝達する実務家教員への期待が高まっており、このことは高等教育政策上も重要課題として認識されている。大学教育のうち、特にメディアに関連する科目においては、こうした動向にかかわらずマスメディア出身者の登用がなされている。一方で、知識基盤社会においては既存の実践知がただちに陳腐化するため、実務家教員は実践知から一般化可能な「実践の理論」を抽出し、教育・研究に取り組むことが求められる。この点、既存の実務家教員がこうした要請に応じているか否かは検証の余地が残されている。本研究の目的は、公開資料を基礎として「どのような属性の実務家が」「どのようなことを教えているか」という二つの観点からマスメディア出身実務家教員の基本情報を収集し、知識基盤社会の趣旨との整合性を検証することにより、同カテゴリーにおける実務家教員の現状と課題を明らかにすることにある。

キーワード：マスメディア、実務家教員、知識基盤社会、高等教育政策、実践と理論の融合

1. 研究の背景：知識基盤社会と実務家教員

現代社会を初めて「知識基盤社会」という言葉で表現した政策文書は、2005年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像（答申）」である。それによれば21世紀は「新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる『知識基盤社会』（knowledge-based society）の時代である」（中央教育審議会、2005）という。

その後本格的な高度情報社会の到来を経験し、「Society 5.0」が分野横断的な政策スローガンとして採用されるに至った国内社会において、こうした指摘の妥当性はますます高まっているといえる。同答申において、知識基盤社会の特質は以下のように整理されている。

「知識基盤社会」の特質としては、例えば、1. 知識には国境がなく、グローバル化が一層進む、2. 知識は日進月歩であり、競争と技術革新が絶え間なく生まれる、3. 知識の進展は旧来のパラダイムの転換を伴う

ことが多く、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断が一層重要となる、4. 性別や年齢を問わず参画することが促進される、等を挙げることができる¹⁾。

知識基盤社会の特性は、そこにおいて社会や個人が直面する課題の複雑さと表裏一体である。そうした状況において、単一のディシプリン、あるいは学術知のみによる課題解決の可能性はますます低くなっている。

こうした社会動向は、国内における高等教育のあり方にも影響をもたらしている。たとえば、変化し続ける社会を生き抜くうえでは「22歳までの大学教育がその後の人生を支える」という伝統的な価値観が失われつつあり、高等教育機関における社会人の学び直し（リカレント教育）が徐々に一般化しつつある。そして、社会に遍在する実践知を体系化し、普及・伝達する実務家教員への期待が高まる背景、あるいは実務家教員の質・量両面での充足を図ろうとする今般の実務家教員政策の根拠もまた「知識基盤社会への対応」に求められる。実務家教員の定義が法令において示されたのは2003年が最初であり、「専門職大学院に関

し必要な事項について定める件」には以下のように定められている。

第二条 前条第一項の規定により専攻ごとに置くものとされる専任教員の数のおおむね三割以上は、専攻分野におけるおおむね五年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者とする。

すなわち、「おおむね五年以上の実務経験」と「高度の実務能力」の両者が実務家教員の必要条件といえるが、後者の具体的な内容については示されておらず、教員を採用する各大学において判断されているのが実情といえる。では、実務家教員にはいかなる役割が求められているのだろうか。

この点について川山（2020）は、実務家教員に求められるのは持論や昔話ではなく「実務を省察し論理を構築し、持論から実践の理論へと昇華させる²⁾」ことにあると指摘する。「第6期科学技術・イノベーション基本計画」において、「知識のライフサイクルがますます短期化している³⁾」と指摘されるように、知識基盤社会において単なる「経験」は直ちに陳腐化してしまうと考えられている。知識基盤社会において実務家教員に期待される役割について、橋本（2020）は次のように整理する。

複雑化した社会における「実践と理論の融合」は、学術の世界における重要課題の一つと考えられている。そこにおいて、学術界と産業界を結ぶ共通言語を提示できる実務家教員が中心的な役割を担うことは間違いないだろう⁴⁾。

以上の通り、直面する様々な課題の解決に「実践と理論の融合」が求められる知識基盤社会において、産業界と学術界を往還する実務家教員が活躍する余地はますます高まっているといえる。しかしながらここで注意すべきは、知識基盤社会と実務家教員がセットで語られるようになったのは最近の動向であるところ、そうした状況にかかわらず、実務経験のある教員が高等教育機関において教鞭を執る事例はこれまでも一般的だったということである。すなわち、従前から実務家教員として採用され、高等教育機関等に勤務する者は、知識基盤社会の到来とそれに伴う実務家教員政策の転換を事後的に経験しており、そうした場合、実態と最新の政策動向との間に齟齬が生じている可能性が十分に考えられるのである。

そこで本稿では、社会科学系の実務家教員のなかでもその存在がよく知られ、かつ筆者の専門性からアクセスしやすいカテゴリーでもある「マスメディア出身実務家教員」を取り上げ、その実態と知識基盤社会を根拠とした実務家

教員政策との整合性を検証する。なお、本研究における「マスメディア出身実務家教員」の定義は、前述した法令上の定義を基礎として「マスメディア企業（主に新聞社・放送局・出版社）におけるおおむね五年以上の実務の経験を有する者」とした。

ところで、実務家教員の実態については「どのような属性の者がどのような科目を担当しているか」といったごく基本的な情報についてさえ、先行研究の蓄積が進んでいない。その原因はとりもなおさずデータ収集の困難さにあったわけだが、2019年5月に成立した「大学等における修学の支援に関する法律」と、それに基づき2020年4月から実施された「高等教育の修学支援新制度」（いわゆる「高等教育の無償化」）は、副次的にこうした状況の改善をもたらした。

すなわち、同制度の機関要件において「実務経験のある教員等による授業科目」が「設置基準で定める卒業必要単位数又は授業時数」の1割以上配置されること⁵⁾と、それに付随する資料たる「様式第2号の1-①」において「実務経験のある教員等による授業科目の一覧表」の公開方法を大学ウェブサイト等に掲載することが求められた⁶⁾のである。これにより、少なくとも各大学が「卒業必要単位数又は授業時数」にカウントしている実務家教員による授業科目を取得することが従前に比して遙かに容易になったといえる。

本研究の目的は、こうした公開資料を基礎として「どのような属性の実務家が（基本属性）・「どのようなことを教えているか（シラバスの内容分析）」という二つの観点からマスメディア出身実務家教員の基本情報を収集・分析し、知識基盤社会の趣旨との整合性を検証することにより、同カテゴリーにおける実務家教員の現状と課題を明らかにすることにある。

2. 研究方法：「様式第2号の1-①」を端緒として

本研究では、令和2年4月時点で東北地方に所在する私立大学33校と関東地方に所在する大学院大学を除く私立大学229校を対象⁷⁾とし、各大学のウェブサイトおよびwebシラバスとweb検索によりデータを取得した⁸⁾。データ取得のフローは図1および以下の通りである。

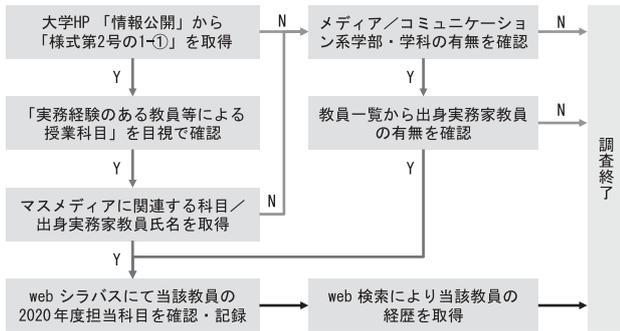


図1 データ取得フロー

- ① 各大学ウェブサイト「情報公開」のページから、「様式第2号の1-①【(1) 実務経験のある教員等による授業科目の配置】」を取得し、「2. 『実務経験のある教員等による授業科目』の一覧表の公表方法」を確認する。
- ② マスメディアに関連する科目および実務家教員氏名を抽出し、web シラバスを用いて当該教員の2020年度担当科目をすべて記録する。
- ③ web 検索により、当該教員の経歴を取得する。
- ④ メディア、コミュニケーションに関連する学部・学科を有する大学の場合、当該学部・学科に所属するすべての教員の経歴を取得し、前述の定義に当てはまる場合は②と③の作業を行う。

なお、メディア／コミュニケーション系学部・学科に所属していないマスメディア出身実務家教員のうち、「業界での実務経験を有しているが、担当科目が『卒業必要単位数又は授業時数』にカウントされていない者」と「業界での実務経験を有しているが、研究者教員としてカウントされている者」については、そうした例は限定的であると考えられるものの、本研究の採用した方法ではデータを取得することができない。また、大学に勤務する実務家教員の実態を調査する趣旨から、本研究は「授業のなかで単発のゲスト講師として登壇した者」は算入せず、web シラバスにおいて「担当教員」として登録されている者に限り調査対象とした。

調査対象とした262校のなかで、「様式第2号の1-①」をweb サイト上に公開している233校のうち、マスメディア出身実務家教員が授業を担当しているのは72校であり、152名の教員（のべ7名に兼任先あり）が785科目（うち講義471科目、演習や実習314科目）を担当していた。平均担当科目数は、専任教員が8.5科目、非常勤教員は1.7科目であった。取得したデータのうち、実務家教員の属性については、県域ごとの人数／出身業界／職種／実務家教員としての雇用形態／保有学位／男女別年齢階層といった観点から統計処理を施した。シラバスについては、取得科目数が莫大だったこともあり、授業内でマスメディア業界に

おける「実践の理論」が提供される可能性に鑑みて、471の講義科目から科目名称に「論」または「学」を含む168科目を抽出した。そのなかで、主に記者出身者が自信の専門性に応じて担当する「社会保障制度論」や「演劇論」といった科目を除いた135科目（70名）を対象として、内容分析を行った。

3. 研究結果：マスメディア出身実務家教員の実態

3-1. マスメディア出身実務家教員の属性

表1 県域ごとの人数構成等

	私大数	対象大学数	M出身者数	開設科目数	非常勤割合	女性割合
青森県	7	1	1	8	0%	0%
岩手県	4	1	1	12	0%	0%
宮城県	11	3	5	11	40%	0%
秋田県	3	1	1	1	100%	100%
山形県	3	0	0	0	0%	0%
福島県	5	1	3	3	100%	33%
東北計	33	7	11	35	55%	18%
茨城県	6	1	5	14	100%	0%
栃木県	8	2	7	34	29%	0%
群馬県	10	2	2	3	100%	0%
埼玉県	24	5	7	52	29%	43%
千葉県	27	7	20	157	40%	30%
神奈川県	29	6	18	37	67%	28%
東京都	125	42	89	453	52%	17%
関東計	229	65	148	750	52%	20%
合計	262	72	159	785	52%	19%

※ [M出身者数] は「マスメディア出身実務家教員数」を指す

はじめに、県域ごとの人数構成等は表1の通りであり、私立大学の集中する大都市を擁する都県にはマスメディア出身実務家教員も多く在籍していることがわかる。東京都と千葉県において実務家教員の担当する科目数が多いのは、両都県において複数の科目を担当する専任教員の数が多いためである。また、東北地方（18%）においても関東地方（20%）においても、マスメディア出身女性実務家教員の割合は低いことがわかる。

次に図2から出身業界別の人数構成をみると、新聞社・通信社（41%）、テレビ局（40%）、出版社（15%）となっており、概ね全体の80%程度が新聞社とテレビ局の出身者で占められていることがわかる。職種に目を向けると、全体のほぼ半数が記者（45%）であり、次いでアナウンサー（16%）、制作（P・D⁹⁾（15%）の順に人数が多い。

しかしながら、男女別の職種に注目すると異なる傾向が見えてくる。男性の場合は全体の職種構成比と大きく変わらないのに対し、女性では記者と制作（P・D）の割合が減少し、一方でアナウンサー出身者がほぼ半数を占めている。こうした実務家教員は、保育・幼児教育を学ぶ学部等において、アナウンスや朗読の技術に関する授業を受け持っている例がみられる。なお、人数ベースでみると「男性の記者」、「男性の制作（P・D）」、「男性の出版社」の順に多い。

続いて図3から、実務家教員としての雇用形態や保有学

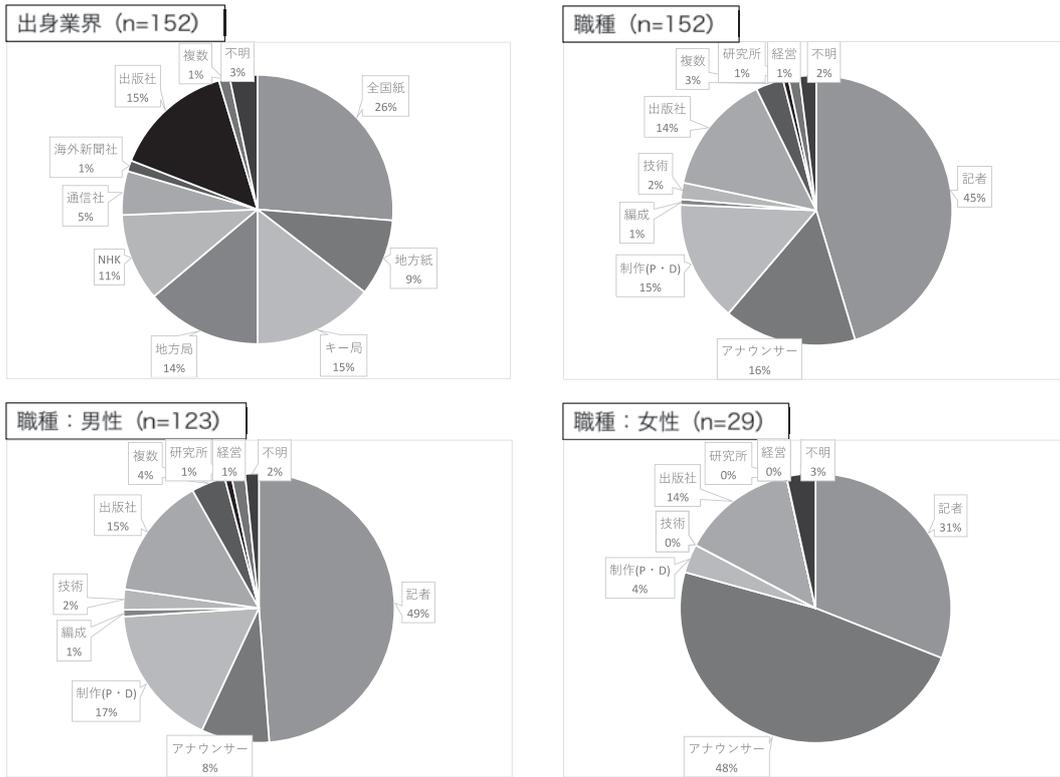
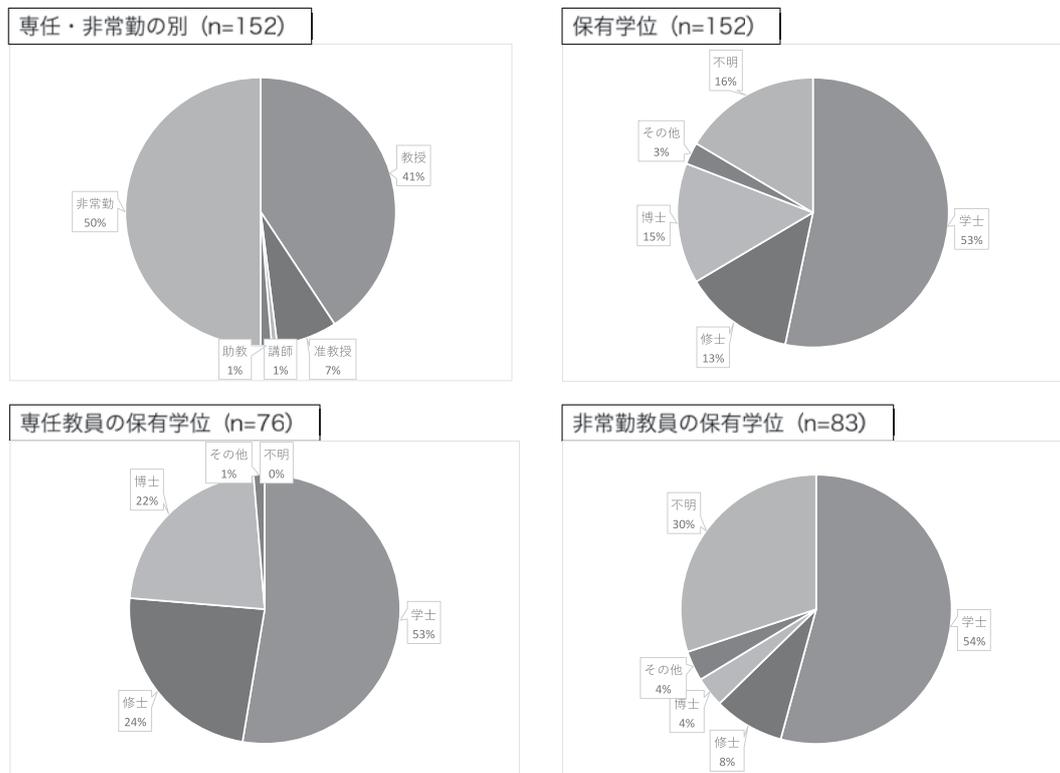


図2 出身業界／職種／男女比



※ 兼任教員（のべ7名）を含む

図3 実務家教員としての雇用形態／保有学位

位を確認する。今回の調査対象者では、専任教員と非常勤教員の割合は概ね同数であった。保有学位については、専任教員の場合には修士・博士の割合が高まるとはいえ、それでも半数以上が学士であることがわかる。非常勤教員の保有学位も同様に学士が半数を超えている。30%の非常勤教員については保有学位のデータを取得できなかったが、

そのほとんどが記者出身者であることから、業界の傾向に鑑みると不明者の多くは学士保有者であることが推定される。

人数を男女別年齢階層にまとめたもの（生年が取得できた者に限る）が図4である。これによると、マスメディア出身実務家教員のボリュームゾーンは男性の55歳～64歳であり、65歳を超えて大学に勤務する例もみられる。他方、女性の数はどの年齢層でも少ないことがわかる。

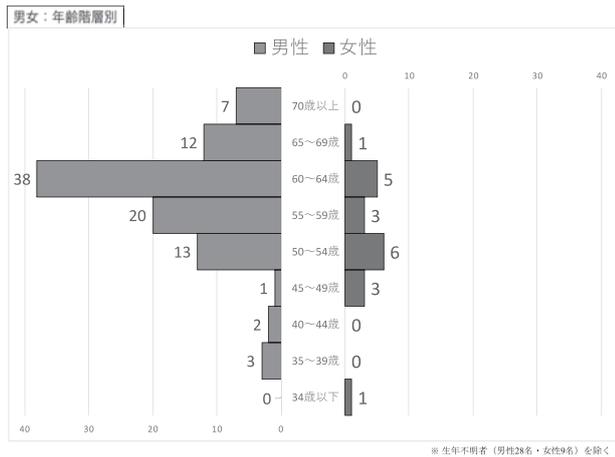


図4 男女別年齢階層

3-2. シラバスの内容分析

授業科目に「論」または「学」のつく科目、すなわち「実践の理論」が提供される可能性が高い科目を担当する教員の属性をまとめたのが図5である。出身業界や職種については図2の傾向と大きく変化するものではないが、図3と比べるとやや専任教員および修士・博士の割合が大きくなっている。

そして、各教員が実際に担当する授業科目のシラバスの内容分析を行った結果が表2である。先に述べた通り、知識基盤社会において実務家教員に期待される役割は「学術

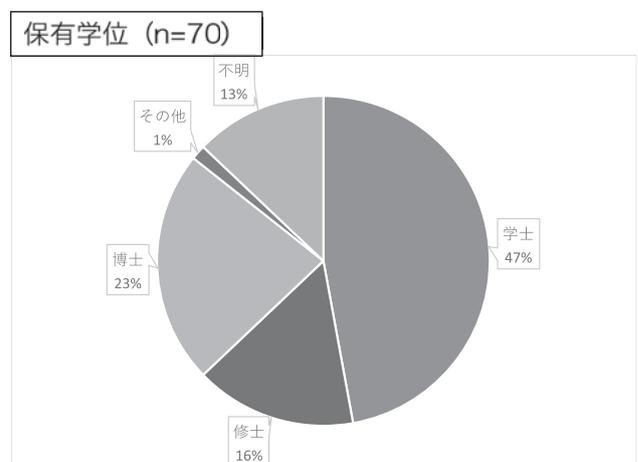
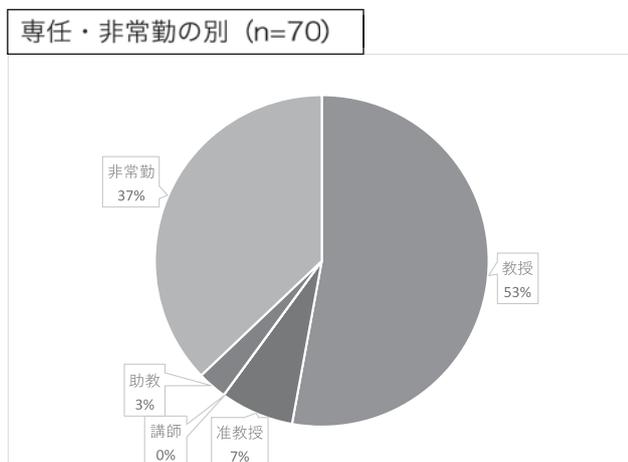
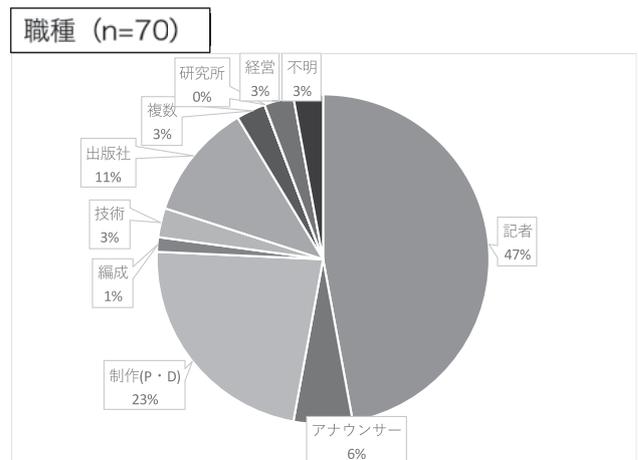
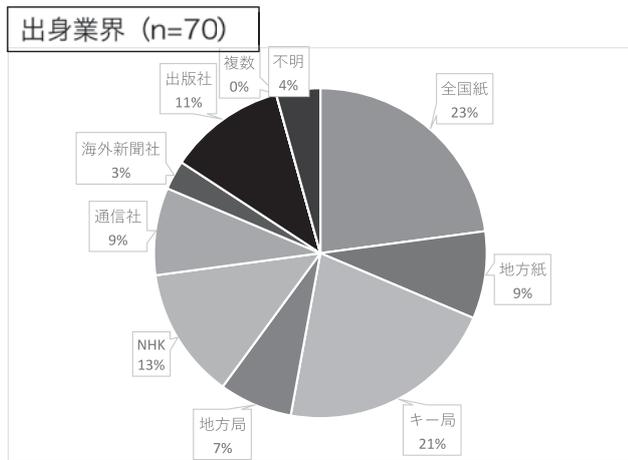


図5 「論」または「学」のつく科目を受け持つ実務家教員の属性

表2 内容分析の結果

カテゴリー①	カテゴリー②	科目数	科目名の例
理論	(マス)メディア論	19	メディア論/マスメディア論/スポーツマスメディア概論/新聞メディア論/放送メディア論/ニュースメディア論/地域メディア論/パブリックメディア論/グローバルメディア論/映像メディア論 etc.
	(マス)コミュニケーション論	19	マスコミ論/マスコミ学応用/マスコミ学基礎/マスコミュニケーション論/グローバルコミュニケーション論1/コミュニケーション論 etc.
	ジャーナリズム論	28	ジャーナリズム論/新聞ジャーナリズム論/マスメディアジャーナリズム理論/映像ジャーナリズム論01/ジャーナリズム論II(メディアリテラシー)/スポーツジャーナリズム論/調査報道論/雑誌ジャーナリズム論/災害報道論/国際報道論I/マスコミジャーナリズム論/現代社会とジャーナリズム概論/報道現場論01 etc.
業界論	社会論	4	メディア社会概論/情報社会論/地域情報論/ニュースの社会学3
	産業論	10	メディア産業論/クリエイティブ産業論/コンテンツ産業論/メディアビジネス論/メディア経営論/エンタテインメント構造論I etc.
	個別の業界論	11	放送論/出版学/新聞学/メディア論C(新聞論) etc.
	文化論	13	映像文化論/メディア文化論I/出版文化論I/放送・マスコミ文化論/放送文化論/テレビ文化論 etc.
技法	コンテンツ/プロデュース論	7	メディアプロデュース論/コンテンツマーケティング論/映像プロデュース論/映像コンテンツ論/音楽音声コンテンツ論I/音楽音声コンテンツ論II/メディアプロデュース論
	制作論	24	テレビ制作論II/先端メディア学I(先端映像クリエイション)/メディア表現論I/映像表現論/ドキュメンタリー論/スポーツ・ライター・キャスター論II/情報番組制作論I/文章論/番組編成論/放送技術概論/デザイン概論/映画・映像論/編集論/編集工学/アナウンス論/リポーター論 etc.

界と産業界を結ぶ共通言語を提示すること」であり、こうした表はそのことが実態としてどのようになされているか検証するための足がかりとなる。

4. 考察および結論

4-1. 知識基盤社会とマスメディア出身実務家教員

マスメディア出身実務家教員の属性に関する調査から、以下の事柄が明らかになった。

第一に、現在大学に勤務するマスメディア出身実務家教員は約半数が非常勤講師であり、かつその半数以上の保有学位は学士である。このことは、「産業界と学術界を往還する」実務家教員の趣旨と整合するものといえる。他方、東北地方と関東地方の比較からは、教員数および授業数の地域間格差がきわめて大きいことがわかる。これは大学の大都市集積とキー局・全国紙の所在地域に鑑みれば妥当な結果ではあるが、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」に示されるように「それぞれの地域において、高等教育機関が産業界や地方公共団体を巻き込んで、それぞれの将来像となる地域の高等教育のグランドデザインが議論されるべき¹⁰⁾」なのであれば、地域社会のインフラたる民放地方テレビ局や地方新聞社との人材交流をこれまで以上に図るなど、地方の大学にはさらなる創意工夫が求められるだろう。

第二に、153名の教員のうち新聞社・通信社・放送局の出身者が全体の約80%を占めており、人数ベースでは「男性・記者」、「男性・制作(P・D)」、「男性・出版社」の順に多いことが明らかになった。民放労連女性協議会(2021)の調査によれば、女性役員のいない民放テレビ局は127社中91社で、在京・在阪局では制作部門の責任者に女性が

一人もいないことが明らかになっており¹¹⁾、新聞社や出版社においても同様の傾向が示されている¹²⁾。これはすなわち、大学教育の場で教鞭を執る女性のマスメディア出身実務家教員が構造的に不足し、そのために大学生が女性記者や女性制作者のロールモデルに学ぶ機会を喪失するという悪循環の存在を示している。無論こうした状況は、「性別や年齢を問わず参画することが促進される」という知識基盤社会の趣旨に沿うものとはいえないが、同時に「業界の構造が変容しない限り、マスメディア出身実務家教員の構成も変化しえない」ことをも示唆している。そして、国内において同様の状況に直面しうるのがマスメディア業界にとどまらないことは想像に難くないだろう。

第三に、「55歳から64歳の男性がマスメディア出身実務家教員のボリュームゾーンである」という事実は、マスメディア従業員にとって大学教員があくまでもセカンドキャリアとして選択されるものであると認識されており、かつ「産業界と学術界を往還する」趣旨が共有されていない可能性を示唆している。他方、マスメディア業界の多忙さに鑑みると、そもそも現役の従業員が大学で教鞭を執ることが現実的に可能なのか、という疑問が浮かぶ。近年では現役の従業員がいわゆる「出前授業」に参画する事例も増えてはいるものの、それが知識基盤社会における実務家教員に求められる役割を果たしうものか議論の余地がある。そうだとすると、上記の趣旨を納得してもらうための政策コミュニケーションや、副業に取り組みやすい環境の整備など、政策側・大学側それぞれに取り組むべき課題があるのではないだろうか。

4-2. マスメディア出身実務家教員の「実践の理論」

「論」および「学」のつく科目を担当する教員に専任教員と修士・博士保有者が多いという事実は、図4と併せると「実務家として活躍したのち引退し、学位を取得して大学教員になった者がこうした授業を受け持っている」という構造を想起させる。

マスメディア出身実務家教員が担当する科目のうち、「論」または「学」が付されるものは、大きく「理論」・「業界論」・「技法」に分類できる。「理論」はさらに「(マス)メディア論」・「(マス)コミュニケーション論」・「ジャーナリズム論」に細分化できる。こうした授業はシラバスに示されている限り、教科書的な内容に自らの実務経験を融合させつつ教授しているように見受けられることから、ここにおいて「実践の理論」が提供されていると考えられる。「業界論」は、情報社会や地域情報について扱う「社会論」、メディア産業やクリエイティブ産業といったやや大きな文脈の「産業論」、各業種に対応した「個別の業界論」、業界内の文化を扱う「文化論」に分類される。これらのカテゴリーでは主に、教員自身の経験に業界史を加えた内容が教授されている。「技法」は「コンテンツ/プロデュース論」と「制作論」に分類され、いずれも教員の有する「テクニク」の体系化と定義づけられる。こうした授業は、主に学部名に「メディア」や「コミュニケーション」と付される機関において開講される事例が多い。

本研究では以上のように大まかなカテゴリーまでは実現できたが、シラバスの記載から具体的にどのような「実践の理論」が構築され、伝達されているか同定することは叶わなかった。これについては、各大学においてシラバスのフォーマットやそれに求める水準が異なる以上やむを得ない部分もあるため、方法論を含めて今後の課題としたい。

5. 今後の展望

本研究では東北地方と関東地方に所在する私立大学に絞ってデータ収集を行い、マスメディア出身実務家教員の実態に関する大きな傾向を掴むことができたが、今後は国公立大学や大学院、さらには専門学校等を含めて、全国に調査範囲を拡大する必要がある。さらに調査方法を拡充し、採用フローや大学側から求められる授業内容等を含めて、質的に検証していくことも有効であると考えられる。

また、今回の調査ではマスメディア出身実務家教員による授業内容について大まかなカテゴリーまでは可能だったものの、公開されているシラバスの情報からは詳細な内容の判断がつかない科目も多くみられた。こうした状況は教学マネジメントへの要請の高まりから徐々に改善される

とは考えられるものの、それとは別に実際の授業内容や実務家教員ならではの授業実践のあり方、さらにはマスメディア出身実務家教員による「実践の理論」の構築過程を質的に検証することも求められる。

そして、実務家教員の実情や可能性が明らかになれば、研究者教員による授業内容との比較検証を通じて、メディア分野における実務家教員と研究者教員の連携によるカリキュラムのあり方を検討するための道が開ける。それは従来のような「理論は研究者教員、実技は実務家教員」といった近視眼的な教育課程を克服する契機となるだろう。実務家教員と研究者教員が共に教育課程を議論するための素地を整えることは、メディア分野に限らず、知識基盤社会における大学教育にとって核心的な要素のひとつといえる。

本研究における成果のひとつは、「様式第2号の1-②」を端緒とした実務家教員の実態調査に関する具体的な方法を提示し、一定の成果を得たことにある。いかなる形であれ、実務家教員の実態調査が進むことは今後の大学教育全体にとって望ましいことであり、他の業界においても同様の方法、ないしアップデートされた方法による研究成果が蓄積されることに期待する。

注

- 1) 中央教育審議会(2005)「我が国の高等教育の将来像(答申)」, 第1章.
- 2) 川山竜二(2020)「実務家教員とは何か」, 社会情報大学院大学出版部編『実務家教員への招待』, 学校法人先端教育機構, pp. 16-53, p. 41.
- 3) 内閣府(2021)「科学技術・イノベーション基本計画」, p. 68.
- 4) 橋本純次(2020)「学術界と産業界を架橋する実務家教員養成のあり方」, 社会情報大学院大学出版部編『実務家教員への招待』, 学校法人先端教育機構, pp. 312-341, p. 318.
- 5) 大学等における修学の支援に関する法律施行規則 第2条第1項
- 6) 文部科学省(2021)「機関要件の確認事務に関する指針(2021年度版)」, p. 12.
- 7) 文部科学省ウェブサイト (https://www.mext.go.jp/b_menu/link/daigaku4.htm) より取得(取得日:2021年3月1日)。
- 8) 取得した具体的なデータは「教員氏名」, 「生年」, 「性別」, 「出身業界」, 「出身組織名」, 「職種」, 「常勤・非常勤の別」, 「職階」, 「所属学部等」, 「保有学位」, 「担当科目名」, 「開設学部」, 「講義・演習の別」, 「シラバス」であり、得られたデータは表計算ソフト上で整理した。取得できなかったデータがある場合には、本文中にその旨適宜付言する。
- 9) P・D: プロデューサー・ディレクター
- 10) 中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」, p. 40.
- 11) 民放労連女性協議会(2021)「全国・在京・在阪 民放テレビ局の女性割合調査 結果報告(2021/5/24)」.
- 12) 日本マスコミ文化情報労組会議(2020)「メディアの女性管理職割合調査の結果について」.

Current Status and Issues of Practical Professors with Mass Media Backgrounds in Knowledge-Based Society

Junji Hashimoto

Abstract

In the knowledge-based society, there are increasing expectations for practical professors to systematize, disseminate, and communicate practical knowledge, and this is recognised as an important issue in higher education policy. In university education, especially in media-related courses, people with mass media backgrounds are being appointed regardless of these trends. On the other hand, in a knowledge-based society, practical knowledge will soon become obsolete, so practical professors are required to extract generalisable “theories of practice” from practical knowledge and engage in education and research. In this point, there is still room for verification as to whether or not existing practical professors are meeting these demands. The aim of this research is to collect basic information on practical professors with mass media backgrounds from two perspectives: ‘their attributes’ and ‘their syllabus’ based on public information, and to verify the consistency with the purpose of the knowledge-based society, in order to clarify the current status and issues of practitioners in this category.

keywords: mass media, practical professors, knowledge-based society, higher education policy, fusion of theory and practice